



AMAGASAKICITY



連携・協働のプロセス

スタートは支援者の**困りごと**から

尼崎市 重層的支援推進担当

2023/10/31



尼崎(あま)のご紹介

課題先進都市から課題解決先進都市へ

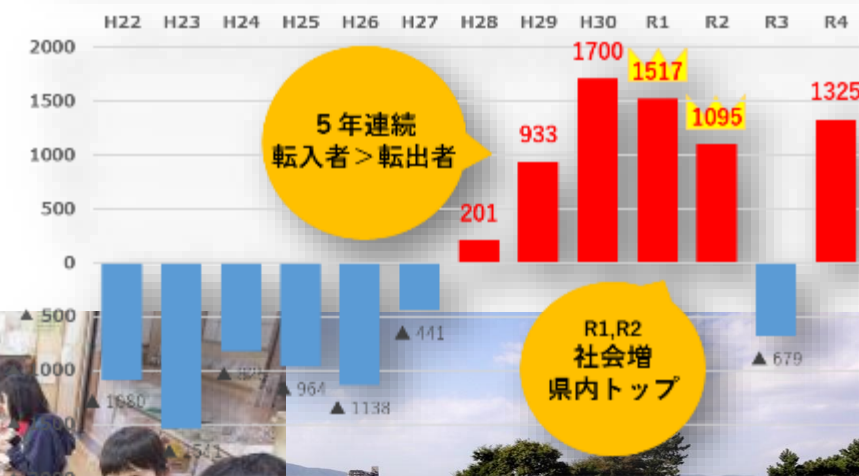
(人口) 458,313人 (世帯数) 240,821世帯 (R5/3/31現在)

(面積) 50.71km²

(高齢化率) 27.6% (保護率) 3.77% ※全国3位



	中央地区	小田地区	大庄地区	立花地区	武庫地区	園田地区	合計
人口	52,116	74,408	51,425	107,051	75,397	97,916	458,313
世帯数	30,222	39,157	27,628	56,492	37,695	49,627	240,821
町会加入率(%)	44.6	47.4	68.4	41.6	25.6	39.4	42.8



AMANISMより引用

相談支援の拠点の拠点

● 保健と福祉の一体的な支援体制の整備(H30.1～)

駅の隣接施設に生活困窮者支援や障害者支援、子育て支援等、保健と福祉課題に一体的に対応する南部・北部保健福祉センターを設置し、相談支援体制を整備



北部保健福祉センター



南部保健福祉センター

● こどもに関する総合的な支援体制の整備(R1.10～)

子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置し、子どもと子育て家庭に寄り添い、総合的な支援や虐待の予防・早期発見に取り組む体制を整備
また、虐待への一貫性のある支援体制の構築に向け、令和8年に児童相談所を設置するための準備中



こどもの育ち支援センター「いくしあ」

● 地域包括支援センター 12か所

● 委託相談支援事業所 8か所

地域づくりの拠点

● 学びと活動の拠点整備(R1.4～)

公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設として市内12か所の生涯学習プラザを整備し、学びの機会の充実や活動の創出などを推進



小田南生涯学習プラザ

みんなにシェアしたいアマの取組

point
01

支援のひろがりの事例

そんなことやってもらえるの？

やって良かった重層支援

point
02

アマの工夫・苦労？

やることはいっしょかも？

point
03

アマをつなげたい！

つながりを広げよう！

やって良かった重層支援

point 01

支援のひろがりの事例

そんなことやってもらえるの？

エコマップの記号について

- 本人
- 男性 女性
- 同居世帯
- 関係者・関係機関
- 関わりの多い関係性
- 関わりが普通な関係性
- > 関わりの少ない関係性

1 福祉分野以外との新たな連携

事例については、個人が特定されないよう、一部内容を改変しています。

事例No.① 再犯防止・社会的孤立

相談元	保護観察所
事例の概要 (当初相談時)	20代男性。 ・父(50代)との2人世帯。IQが低く、学力は小学校低学年レベル。本人は療育手帳の所得を拒否。 ・幼少期からネグレクト状態にあり、規則正しい生活習慣や社会的常識を十分理解できていない。 ・父親が食事の世話をしなかったため、万引きを繰り返し窃盗、傷害等で逮捕され、刑務所に収監。
連携機関等 (機関等)	(庁内)重層的支援推進担当・福祉相談支援課・障害者支援課・地域保健課・生活保護課 (庁外)父・叔父・委託相談支援事業所・地域定着支援C・保護観察所・保護司・刑務所福祉専門官・弁護士
支援の進捗 や対象世帯 の変化等	①釈放前の段階から支援関係者間で課題整理による共通の支援方針を定め、出所後の各機関の役割分担を行った支援プランを作成し、出所後は、プランに基づき医療や支援機関につながれた。 <u>②出所後に父が急死したものの、各支援機関の連携体制を構築していたことにより、親族の協力要請等がスムーズできた</u> が、今後、現住居からの転居への対応が想定されている。
支援における 主な気づき	①地域で潜在化し課題が深刻化しないよう、関係機関と連携した早期把握・早期支援が必要。 ②自らの特性や課題を理解していない支援対象者が利用可能な地域資源の創出が必要。 ③住居に不安を抱えた方が地域で生活し続けられるよう、入居支援や見守り支援、環境整備が必要。

各部署の関わりの流れ

【事例の情報共有】

- 出所後の支援体制を必要とした保護観察所から、重層的支援推進担当へ相談が入る。
- 関係機関に情報共有

【支援会議】

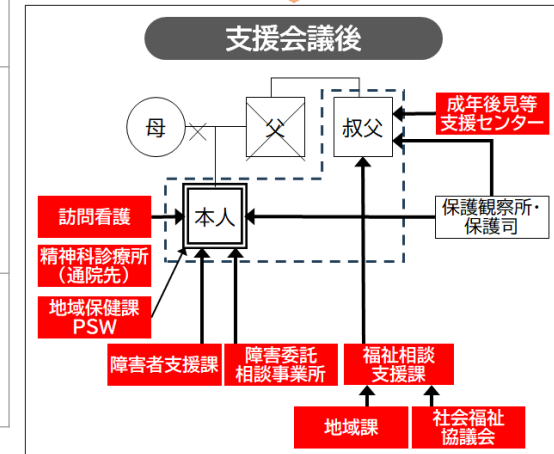
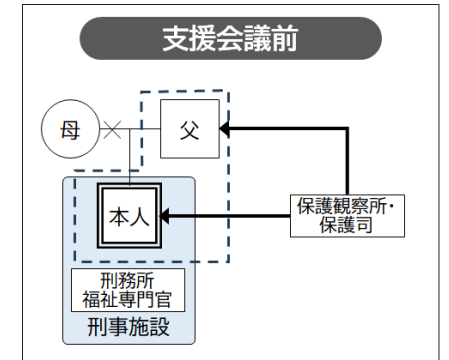
- 成育歴や生活状況の共有、課題整理
- 出所後の通院先や障害サービス利用等に向けた支援方針や支援機関の役割分担を定めた支援プランの作成

【出所後に向けた調整】

- 保護観察所にてビデオ通話システムにより、本人と面談し制度利用の説明
- 刑事施設の福祉専門官と手帳取得に向けた調整の実施
- 保護司を通して引受人の父親と支援関係者との顔合わせの実施

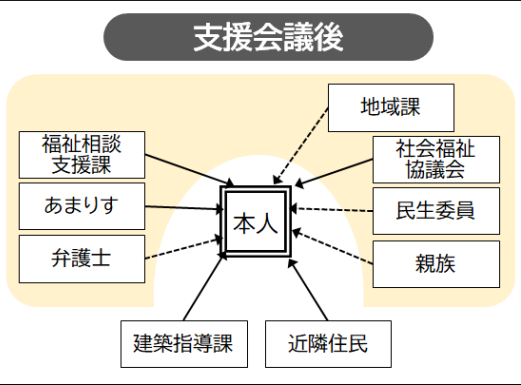
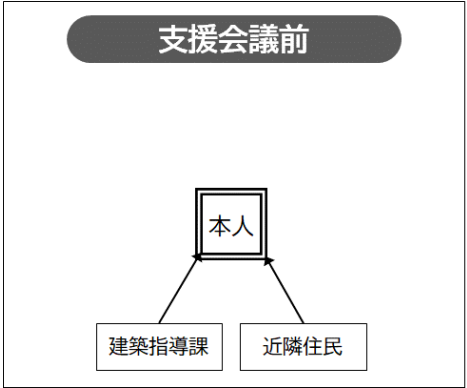
【現在の状況】

- 支援プランに基づき、出所直後に国保手続きや障害サービスを利用した精神科受診、訪問看護の支援を実施
- 叔父の協力により各種手続き



事例については、個人が特定されないよう、一部内容を改変しています。

事例No.② 近隣トラブル・経済的困窮	
相談元	福祉相談支援課
事例の概要 (当初相談時)	50代女性の単身世帯 ・台風で住居の屋根の3分の2程度がない状態。周辺道路に屋根の部材が落下するため、近隣住民等が本人に対策するよう促したり、建築指導課が指導するも改善されていない。 ・近隣住民から「経済的に困窮し、補修等の対応が困難ではないか」と福祉相談支援課に相談があった。 ・本人は、日中は仕事で家におらず、夜に帰宅。雨の日は車で生活をしている。
連携機関等 (8機関等)	(庁内) 地域課、福祉相談支援課、建築指導課、住宅政策課 (庁外) 民生児童委員、社協、重層的支援推進事業の担当弁護士、あまりす(ひきこもり等支援事業者)
支援の進捗や 対象世帯の変 化等	①住宅部局との連携により、長屋における建築上の課題や空家等対策措置法による対応、弁護士のアウトリーチによる法律相談等の活用等の多角的な視点で本人の支援に向けたアプローチ方法の検討ができた。 ②建築指導課の指導的なアプローチだけではなく、福祉部局や地域課等と連携することで本人の生活状況の把握や本人支援のアプローチ(社協、地域課、民生委員を通じた情報把握、福祉相談支援課やあまりすによる訪問、弁護士による地主交渉)を行うプランを策定。
支援における 主な気づき	①高齢化、単身世帯の増加に伴い、課題を抱えた人が地域で潜在化することで課題が深刻化しないよう、地域からの情報をもとにした早期把握・早期支援が必要。



各部署の関わりの流れ

【事例の情報共有】

○近隣住民から相談を受けた福祉相談支援課が、近隣住民への聴き取りを実施し、建築指導課と訪問し、手紙の投函を行うも、本人より反応がなく、重層的支援推進担当に連絡。



【地区担当者間ミーティング】

○建築指導課の把握する建築物等の情報や、聞き取り等を実施した福祉相談支援課から世帯の情報を共有した。
○世帯員の課題に応じた支援体制の必要性を確認



【第1回支援会議】

●建築指導課によるアプローチと、福祉相談支援課を中心とした支援によるアプローチとの役割分担を協議。
○本人とつながるために民生児童委員、社協、地域課を通じた情報に基づく、福祉相談支援課、あまりすによる定期訪問等の支援プランの策定。



【現在の状況】

○支援プランに基づく、各支援機関による継続支援の実施。
○重層的支援推進担当を中心に、各支援機関等の把握した情報の共有。

2 社会的孤立の解消に向けた地域資源との連携

事例については、個人が特定されないよう、一部内容を改変しています。

事例No.③ ひきこもり・社会的孤立

相談元	包括支援担当課(亡母の担当)
事例の概要 (当初相談時)	姉(50代)と妹(40代)の2人世帯。 ・小学校で不登校になって以降、ひきこもり状態で過ごす妹と会話はできるものの、面談の際に常に姉が入り一方的に自分の想いを話し、妹の思いの聴き取りやアプローチが困難。 ・姉自身も就労や社会参加を希望するものの、自身の特性や精神疾患による不安定さ(大声や独語等)により受入先がない状況。
連携機関 (7機関)	(庁内) 地域課、福祉相談支援課、地域保健課、包括支援担当課 (庁外) 社協、あまりす(ひきこもり等支援事業者)、重層的支援推進の担当弁護士
支援の進捗や 対象世帯の変 化等	①支援会議を通して、妹への支援方法の提案や姉の受け入れまたは社会参加につながりそうな地域活動の情報やアイデアの検討を行うことができた。 ②地域課及び市社協が姉の社会参加に向けた支援を行い、福祉相談支援課とあまりすで連携して、姉と妹を分離してそれぞれから聴き取りを行い、支援を受け入れる素地を整えるといった、関係機関の役割分担による世帯への支援体制を構築した。
支援における 主な気づき	①自らの特性や課題を理解することができない対象者を受け入れる居場所が必要。 ②ひきこもりの長期化による介入が困難なケースが多く、早期把握と介入が必要。

各部署の関わりの流れ

【事例の情報共有】

- 亡母の対応で関わった包括支援担当課から、残された姉と妹の支援について福祉相談支援課に相談。
- 福祉相談支援課から重層的支援推進担当に連絡。

【地区担当者間ミーティング】

- 地域課や、支援に関わった担当者の情報から、姉と妹の特性と関わり方を支援者間で共有
- 世帯員の課題に応じた支援体制の必要性を確認

【第1回支援会議】

- 姉の社会に役立ちたいという思いや妹を心配する気持ちによりそった関わり方を協議し、専門的な支援と地域課と社協が地域での居場所づくりに取り組む等の支援プランを作成

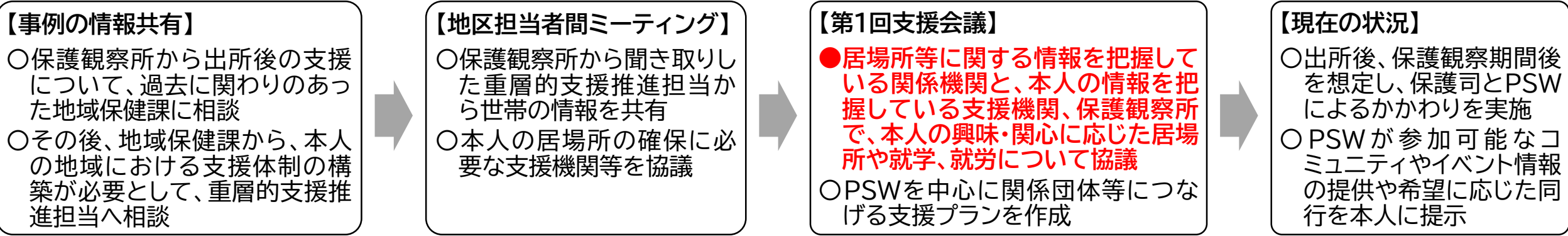
【現在の状況】

- 支援プランに基づく、各支援機関による継続支援の実施。
- 地域課と社協による、生涯学習Pで育てた野菜をこども食堂に提供する「ノウカツプロジェクト」(既存の居場所につながりにくい人のための居場所づくり)の企画が立ち上がった。

事例については、個人が特定されないよう、一部内容を改変しています。

事例④ 再犯防止、社会的孤立	
相談元	地域保健課
事例の概要 (当初相談時)	外国籍の10代男性。50代の父母と3人世帯。 ・小学校低学年の時に親と来日し、地域の学校に通学していたが、いじめを受ける。中学校卒業後は、進学をせずに親の紹介でアルバイトをするが、仕事は長続きせず、短期間で退職を繰り返す。 ・友人の勧めで興味本位でガス吸引したことで依存症になり、以降、寂しさを紛らわせるためにガス吸引 ・ガスボンベを万引きした際に、店員に暴力を振るったことで逮捕され、その後、少年院に収監
連携機関等 (10機関等)	(庁内) ダイバーシティ推進課、地域課、地域保健課、子ども相談支援課 (庁外) 社協、保護司、保護観察所、国際交流協会、NPO外国人コミュニティ
支援の進捗 や対象世帯 の変化等	①支援会議により少年院の出所前の段階から支援関係者間で課題整理による共通の支援方針を定め、出所後の各機関の役割分担を行った支援プランを作成し、プランに基づき支援機関につながれた。 ②各機関と地域で孤立する外国人の増加といった地域課題が共有でき、新たな居場所づくりの必要性についての協議が行われた。
支援におけ る主な気づ き	①外国人の言語・文化の違いから地域社会と関わる機会が少ないため地域で相談できる相手が少なく、孤立をしていた。そのため、支援者が本人の得意なことを生かして社会とのつながれる場を作るなど、個々に合わせた支援をして社会的に孤立しないようにすることが必要

各部署の関わりの流れ



事例については、個人が特定されないよう、一部内容を改変しています。

事例⑤ 外国人のための役割・居場所	
相談元	ダイバーシティ推進課
事例の概要 (当初相談時)	・重層的支援推進事業の地域づくり研修において、参加した各支援機関それぞれの課題を共有。その中で、ダイバーシティ推進課が同じグループになった地域課に地域で孤立する外国籍住民が地域と関わるための方法について相談 ・地域での学びと活動を支える地域課において、生涯学習プラザの地域住民向けの企画として、外国人が講師となる学びの場を検討
連携機関等 (3機関等)	(庁内) 地域課、ダイバーシティ推進課 (庁外) 緑化協会
支援の進捗や 対象世帯の変 化等	<u>①地域課とダイバーシティ推進課の共催で、対象者を講師として地域住民との交流を目的とした「外国人がわかるやさしい日本語講座」を開催し、それをきっかけに外国籍住民と地域住民との交流が生まれた。</u> ②日本語講座に参加していた緑化協会の方の提案で、外国籍の方を対象とした料理講座の開催が検討されている。
支援における 主な気づき	地域ごとに各支援機関が気軽に困りごとを共有できる場づくりが必要



やって良かった重層支援

point 02

~~アマの工夫・苦勞？~~

実は、やることはいっしょかも？



市社協との協働実施に関する協定を締結
地域福祉を推進してきた社協と協定を締結し、市社協のCSWとともに、地域を巻き込んだ支援を実施

2 まずは知ってもらおう！

工夫②

国のサポート事業の活用

- ・地域づくり加速化事業
- ・就労を切り口とした地域づくり研修

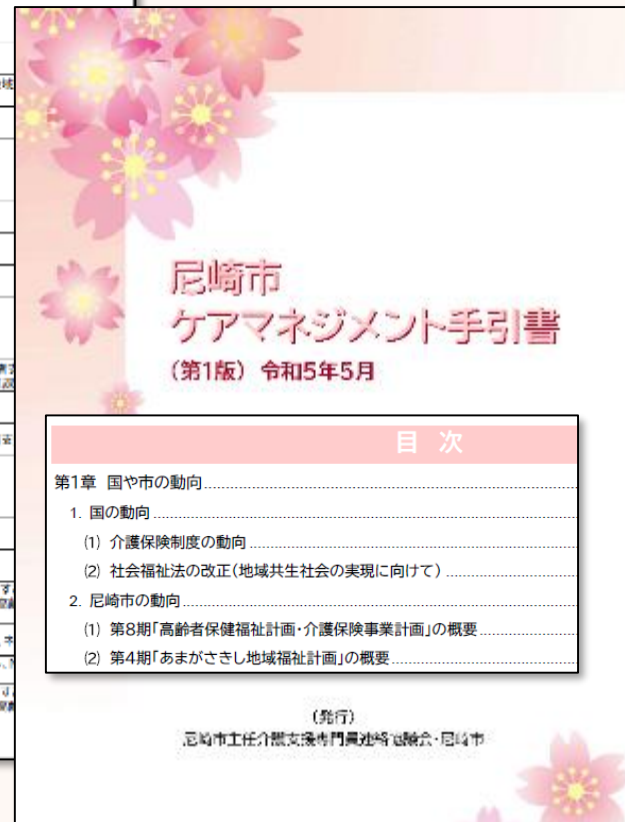
他機関との連携した研修



日時	主催	研修等名	対象者
5月17日	○	チームビルディング研修	数庫地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
5月19日	○	チームビルディング研修	大生地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
5月25日	○	チームビルディング研修	小田地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
5月30日	○	チームビルディング研修	立花地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
5月31日	○	チームビルディング研修	中央地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
6月13日	○	チームビルディング研修	岡田地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
7月12日	○	いしあひだ委員会	生活福祉交流センター、生活福祉協議会、社会福祉協議会、福祉等
7月13日	○	つなご方研修	北野地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
7月13日	○	つなご方研修	南野地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
7月14日	○	北野有資格者会議	北野地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
7月19日	○	つなご方研修	北野地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
7月21日	○	つなご方研修	南野地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
7月26日	○	つなご方研修	大生地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
8月2日	○	つなご方研修	数庫地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
8月3日	○	つなご方研修	岡田地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
8月9日	○	つなご方研修	小田地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
8月10日	○	つなご方研修	中央地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
8月17日	○	SSW個別支援	こども教育支援センター
8月18日	○	つなご方研修	立花地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
8月23日	○	南野有資格者会議	南野地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
8月25日	○	数庫有資格者会議	数庫地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
8月26日	○	地域づくり加速化事業	数庫地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
8月29日	○	北野有資格者会議	北野地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
8月30日	○	第3回いしあひだ委員会	生活福祉交流センター、生活福祉協議会、社会福祉協議会、福祉等
9月14日	○	SSW個別支援	こども教育支援センター
9月21日	○	いしあひだ委員会	生活福祉交流センター、生活福祉協議会、社会福祉協議会、福祉等
10月20日	○	数庫地区協議会	数庫地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
10月26日	○	立花地区協議会	立花地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
12月21日	○	地域づくり加速化事業	数庫地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
1月31日	○	地域づくり加速化事業	数庫地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
2月21日	○	南野有資格者会議	南野地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)
3月2日	○	北野有資格者会議	北野地区協議会(地域連、社会福祉協議会、福祉等)

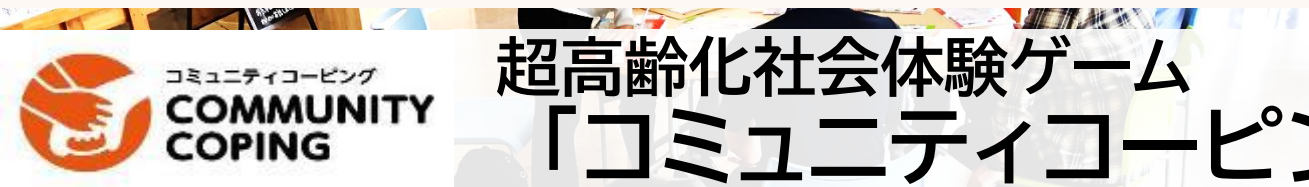
工夫③

既存の集まりや広報誌を活用



庁内向け**33**回 庁外向け**27**回 めっちゃ研修しました！

3 チームを作ろう！



超高齢化社会体験ゲーム 「コミュニティコーピング」



工夫④

ゲーミフィケーションによる
チームビルディング研修



まずは、各部署の人たちと仲良くなりたい！

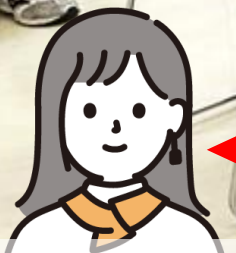
そして、地域の孤立の問題をみんなで考えたい！

4 チームになろう！



工夫⑤-1

机をなくし、みんなの顔が見えるように



【参加者の声】

- 多くの支援機関がつながっていることに気付きました。
- 支援者が集まることで情報がつながり、世帯の課題が見えるようになりました。
- 専門機関ごとの着眼点が学べ、今後の支援に活かしていきたいです。



工夫⑤-2

ホワイトボードで情報の整理・共有

工夫⑤-3

今かかわる支援機関だけでなく、
これからの支援に必要な機関も
(平均参加者12.9人)

5 支援者の困りごとに寄り添う

工夫⑥ お互いの困りごとを共有

- 再犯防止連携会議
 - ◆ 令和4年5月に保護司会の声掛けで、再犯率の高い薬物事犯者の支援に向けた関係者間の連携を目的とした第1回再犯防止連携会議を、神戸保護観察所尼崎駐在官事務所で開催
 - ◆ 現在、神戸保護観察所、尼崎市保護司会、重層支援推進担当課、福祉相談支援課、尼崎市社会福祉協議会が参画し、2か月に1回定例開催し、みんなの困りごとについて協議
- 動物愛護センターとの定例会
 - ◆ 定期的に多頭飼育の事例を重層的支援推進担当に共有し、対応策を検討

対応に困る事例を相談しあったり、お互いの取組の共有等を行っています。

工夫⑦ 弁護士と連携した支援者支援

- 重層的支援推進事業に係る法的支援事業委託仕様書
- 1 目的
支援に携わる関係者による円滑な支援体制の構築にあたり、法的見地に基づく支援を受けることで、重層的支援の推進に資することを目的とする。
 - 4 業務内容
 - ① 担当課への支援
担当課が対応する、複雑・複合化した課題を抱える世帯(以下「対象世帯」という。)の支援について、対面(オンラインを含む)、メール、電話のいずれかの方法により、法的見地に基づく助言等を行うほか、必要に応じて対象者宅等への同行訪問等の支援を行う。
 - ② 支援会議の出席
担当課の求めに応じて、対象世帯の支援について検討するために尼崎市が開催する支援会議に出席し、法的見地に基づく助言を行う。
 - ③ 支援関係者への支援
担当課の求めに応じて、支援に携わる関係者の資質向上を目的とした事例検討会への参画等を行う。
 - ④ その他、重層的支援推進事業の実施に必要な業務

地域社会で自立した生活が送れるよう、弁護士と市が連携して支援を進めています。

必要に応じて弁護士が支援者に同行するほか、支援機関の対応や判断に対する助言などを行ってもらっています。

工夫⑧ 再犯防止に取り組む弁護士との連携

- ・市長と弁護士会長名での協力要請の通知
- ・相談窓口一覧の提供

兵庫県弁護士会 各位
令和5年1月11日

兵庫県弁護士会 会長
中上 幹雄
尼崎市長
松本 真

兵庫県弁護士会と尼崎市との連携による再犯防止の推進について
～判決後・審判後も、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて～

平素は再犯防止の推進にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。
さて、尼崎市では、再犯防止推進計画を包含した第4期「あまがさき地域福祉計画」(計画期間:令和4年度～令和8年度)を策定し、市の様々な分野の施策がこれまで以上に連携した包括的な支援体制を構築することで、福祉的な課題を抱え、非行や犯罪をした人の支援にも取り組むこととしております。
この再犯防止においては、本人の意向を尊重し、地域社会で自立した生活が送れるよう、社会復帰に向けて適切なタイミングで適切な支援を行うことにより、住まい、仕事、居場所等を得て地域の中で安定した生活基盤を築ける可能性が高まります。
今般、全国に先駆けて「寄り添い弁護士制度」に取り組む兵庫県弁護士会と尼崎市の円滑な連携により、非行や犯罪をした人の社会復帰を支援し、再犯防止を推進するために、下記のとおり取り扱うこととしましたので、ご協力をお願いいたします。

困った時や地域の居場所の尼崎市の相談窓口			
(令和5年4月1日時点 市外局番06)			
生活に関する相談窓口		TEL	FAX
しごとや住居等のくらしの困りごと全般に関する相談	しごと・くらしサポートセンター-尼崎北	4950-0584	6428-5109
	しごと・くらしサポートセンター-尼崎南	6415-6287	6430-6807
生活保護の相談、申請	北部保護第1担当(北部保健福祉センター内)	4950-0286	6428-5105
	南部保護第1担当(南部保健福祉センター内)	6415-6197	6430-6801
高齢者に関する総合相談窓口		TEL	FAX
高齢者に関するさまざまなお困りごと ●高齢者の介護、健康、療養、財産管理等の相談 ●高齢者の虐待の相談 ●健康づくり・介護予防に関する相談	中央東地域包括支援センター	4868-8300	4868-8303
	中央西地域包括支援センター	6430-5615	6430-7720
	小田南地域包括支援センター	6488-0180	6488-0190
	小田北地域包括支援センター	6498-5111	6492-1100
	大庄南地域包括支援センター	6417-0125	4950-4715
	大庄北地域包括支援センター	6430-0511	6430-0512
	立花南地域包括支援センター	6428-7112	6423-0130

6 連携から協働に！

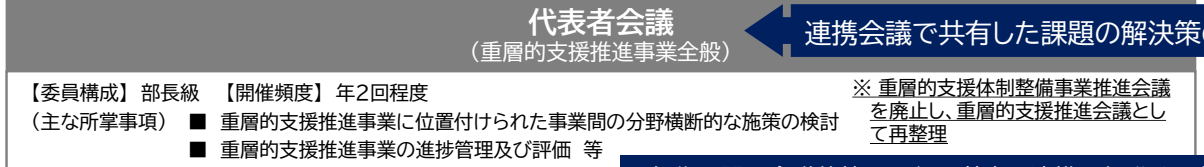


「あまがさきし地域福祉計画」庁内推進会議 (事務局)福祉課

- 【委員構成】課長級
【開催頻度】年2～3回程度
(所掌事項)
- (1) 計画の推進に関わる評価及び検証等
 - (2) 地域福祉推進会議との調整
 - (3) 計画の見直しの検討
 - (4) 前各号に定める職務の遂行に伴う調整

※ 地域福祉計画に内包して策定した重層的支援体制整備事業推進計画については、あまがさきし地域福祉計画庁内推進会議において一体的に協議するため、重層的支援施策間連携会議について、庁内推進会議に内包する。

ニ崎市重層的支援推進会議 (事務局)重層的支援推進担当課



重層的支援施策間連携会議 (重層的支援体制整備事業推進計画)

- 【委員構成】課長級
【開催頻度】年2～3回程度
(主な所掌事項)
- 重層的支援推進事業の評価・検証
 - 関連施策間の情報共有・連携策の検討
 - 各分野間で共通する課題の検討
- ※地域福祉計画庁内推進会議に位置付

包括的相談支援事業連携会議 (包括的相談支援＋参加支援)

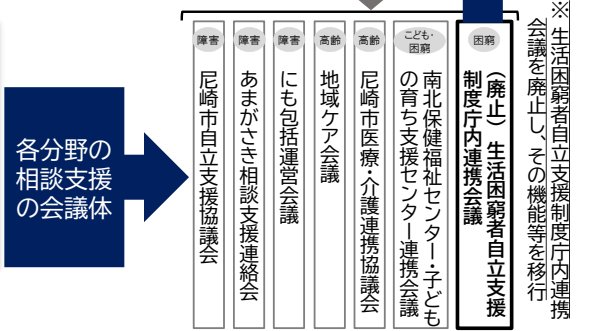
- 【委員構成】課長級
【開催頻度】年2～3回程度
(主な所掌事項)
- 包括的相談支援事業に位置付けられた各分野の情報共有・連携策の検討
 - 複雑・複合化した課題を抱えながらも支援につながっていない人の把握や、相談支援ニーズに対応する包括的な支援体制に関すること

地域づくり連携会議 (地域づくり＋参加支援)

- 【委員構成】課長級
【開催頻度】年2～3回程度
(主な所掌事項)
- 地域づくり事業に位置付けられた各分野の情報共有・連携策の検討
 - 多様な地域活動が生まれやすい環境整備、多様な社会参加の実現に関すること

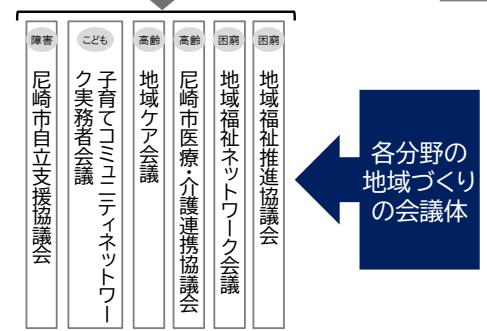
各分野間の会議体等の取組を共有し連携を促進する仕組み

工夫⑨-1 様々な分野がつながるよう既存の会議体を整理



連携会議委員名簿及び関係所管事務(令和4年度)			
連携会議構成メンバー		各会議の構成メンバー	
N	所管課	生活困窮者自立支援推進課 (事務局)	【備考】関係所管事務
1	危機管理安全局危機管理安全部災害対策課長	●	地域の防災力の向上等
2	危機管理安全局危機管理安全部生活安全課長	●	消費生活行政、犯罪被害者支援
3	総合政策局政策部都市政策課長	●	総合計画及び総合戦略
4	総合政策局政策部政策推進課長	●	行政運営にかかる基本方針等
5	総合政策局協働部協働推進課長	●	コミュニティ推進、市民運動、地域団体、福祉
6	総合政策局協働部生涯・学習！推進課長	●	官公庁のまちづくり推進に係る施策の企画、地域担当職員向け研修の企画
7	総合政策局文化・人権担当ダイバーシティ推進課長	●	人権文化いきづくらづくり計画、配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画、男女共同参画計画、外国人労働者支援窓口
8	総合政策局地域振興〇地域課長(南部)	●	地域づくり
9	総合政策局地域振興〇地域課長(北部)	●	地域づくり
10	資産統括局税務管理課納税課長	●	納付相談からのつながり
11	総務局市民サービス部窓口サービス推進担当課長	●	市民相談からのつながり
12	総務局市民サービス部国民年金課長	●	納付相談からのつながり
13	健康福祉局福祉部福祉課長	●	＜産長＞
14	健康福祉局福祉部福祉課長	●	あまがさき地域福祉計画
15	健康福祉局福祉部重層的支援推進担当課長	●	重層的支援推進事業、災害時要援護者支援事業の推進等
16	健康福祉局福祉部高齢介護課長	●	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
17	健康福祉局福祉部包括支援担当課長	●	地域包括支援センターに関する事
18	健康福祉局法人指導・障害福祉担当法人指導課長	●	社会福祉法人への指導監督、法人への研修
19	健康福祉局法人指導・障害福祉担当障害福祉課長	●	尼崎市障害者計画、障害福祉計画
20	健康福祉局法人指導・障害福祉担当障害福祉課長	●	地域活動支援センター
21	健康福祉局北部保健福祉〇北部福祉相談支援課長	●	権利擁護等
22	健康福祉局南部保健福祉〇南部保健課長	●	生活保護
23	健康福祉局南部保健福祉〇南部福祉相談支援課長	●	生活困窮者自立支援事業
24	健康福祉局南部保健福祉〇南部障害者支援課長	●	障害者支援
25	健康福祉局南部保健福祉〇南部地域保健課長	●	地域保健
26	健康福祉局保健所健康増進課長	●	地域保健医療計画
27	健康福祉局保健所健康増進課長	●	にも包括、精神保健
28	健康福祉局保健所健康増進課長	●	動物愛護センター
29	健康福祉局保健所生活衛生課長	●	ついでに広場事業
30	こども青少年局こども福祉課長	●	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(わいわいキッズプランあまがさき版)、こどもコミュニティ・ソーシャル・ネットワーク
31	こども青少年局こども青少年部こども青少年課長	●	発達相談
32	こども青少年局こども青少年部こども青少年課長	●	要保護児童対策地域協議会
33	こども青少年局こども青少年部こども青少年課長	●	起業家の育成及び支援等(ソーシャルビジネスのフレームづくり)
34	経済環境局経済部経済生活課長	●	就労支援
35	経済環境局経済部経済生活課長	●	尼崎市住まいと暮らしのための計画
36	都市整備局住宅部住宅政策課長	●	市営住宅に関する事
37	都市整備局住宅部住宅管理担当課長	●	ライフラインに関する事(水道)
38	公営企業局上下水道部客室サービス課長	●	スクールソーシャルワーカー
39	教育委員会事務局学校教育部こども教育支援課長	●	地域学校協働本部
40	教育委員会事務局社会教育部社会教育課長	●	

工夫⑨-2 福祉分野だけでなく幅広い部局で構成



やって良かった重層支援

point 03

~~アマで広げたい！~~

つながりを広げよう！



1 みんなで考えよう！

新たな取組① 想いをつなげたい

つながり支援プロジェクト始動

事業イメージ



参画団体一覧(R5.10.1)

No.	参画団体名	団体特色
1	NPO法人 愛逢	ホームホスピス 地域つながりづくり
2	(株)あふリズム	介護事業所 地域の居場所づくり
3	(株)コーディアル	薬局 地域の居場所づくり
4	コミュニティファーム 尼崎善宝寺	農福連携
5	NPO法人 月と風と	障害事業所 就労支援
6	(株)TNSカンパニー	障害事業所 居場所づくり
7	労働者協同組合 はんしんワークスコープ	就労支援
8	一般社団法人office ひ と房の葡萄	女性居住支援 居場所づくり
9	みとりまち	地域の参加の場 学び



協議会をこんな場にしたい！

- ① 各団体の取組の活動紹介や情報交換の場として、みんなの活動のヒントや困りごと等を共有する場にしたい。(創造的な意見交換)
- ② 様々な分野の参画団体と行政が協力し、お互いにできることを見つけて、様々な困りごとに対して新たな取組を起こしていきたい。(創発の場づくり)
- ③ 「こんな居場所あったら素敵!」「こんな取組があったら良いのね」に向かって、どこと、だれと繋がればよいかを話し合ったり、みんなで新たな政策などを検討していきたい。(みんなの夢を実現したい)

2 困りごとから始める連携・協働のススメ

新たな取組② まちの課題解決のための他分野連携

ごみ問題×多様な働き方



空き缶持ち去り禁止条例の制定をきっかけに、業務課で空き缶集めしている方へのアンケートを実施。そこでの気づきから福祉部門に声がかかり、協議がスタート。

業務課の想い

- 持ち去りが禁止された際、行政に頼らず自分の力で生活したいと言っている人に、生活保護の案内しかできない。
- 自分の力で生活をしたいと言っている人に行政が何かできることはないのか？



支援者の想い

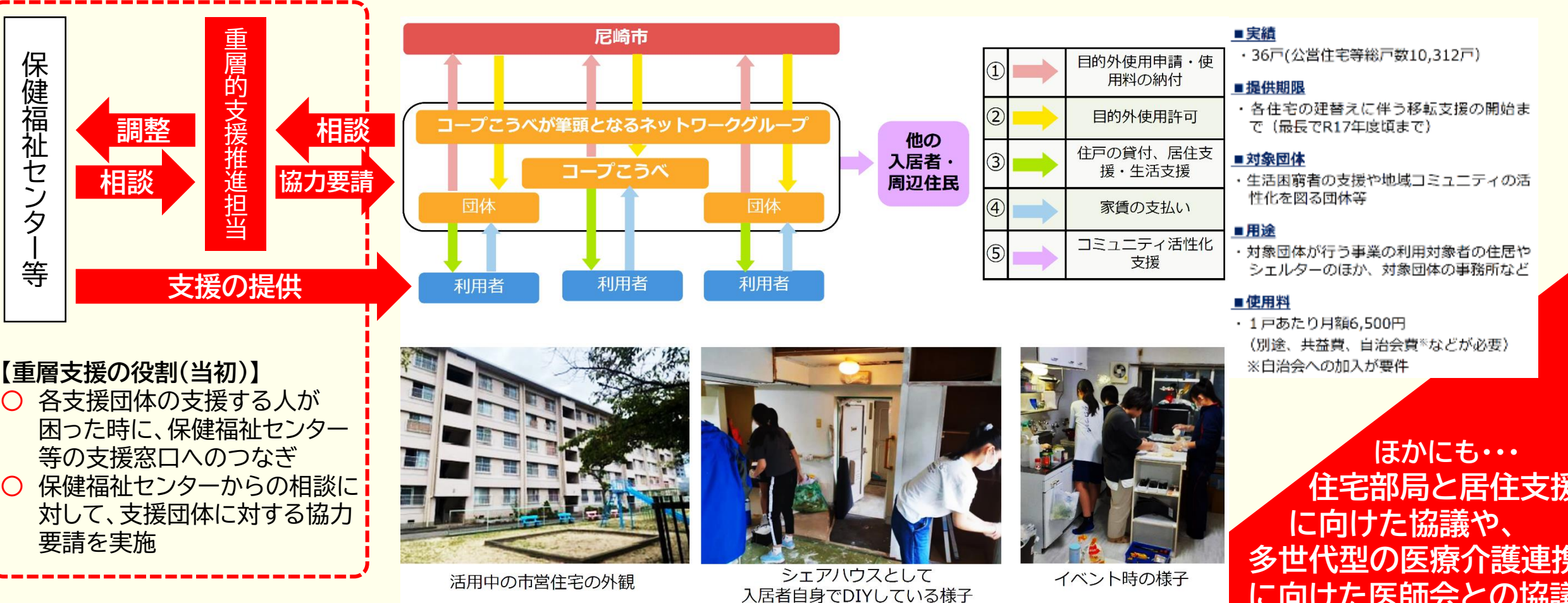
色々な理由で社会から孤立している人は、本心では「居場所が欲しい」「社会とつながりたい」「社会に必要とされたい」という気持ちを強く持っている方が多い。



協力することで、新しい就労支援ができるかも！

市営住宅のコミュニティの活性化×居住支援

- 尼崎市では、住宅部局において、市営住宅の空き室活用と自治会支援を目的に、生活困窮者などの居住支援等を行う団体等によるネットワークグループと協定を締結し、あまがさき住環境支援事業「REHUL(リーフル)」を開始した。
- 各支援団体や地域活動団体に対して、除却前で入居者募集を停止している市営住宅の空き室を低料金で提供することにより、経済的に困難な事情を持つ人等の住宅確保や自立を支援するとともに、自治会を支援し、地域コミュニティの活性化を図っている。



- 【重層支援の役割(当初)】
- 各支援団体の支援する人が困った時に、保健福祉センター等の支援窓口へのつなぎ
 - 保健福祉センターからの相談に対して、支援団体に対する協力要請を実施

ほかにも・・・
住宅部局と居住支援
に向けた協議や、
多世代型の医療介護連携
に向けた医師会との協議
が始まっています。



AMAGASAKICITY



尼崎市が目指す取組

「ひと咲きまち咲きあまがさき」の周りに描かれたイラストは、市の支援を受けているAさん(元ひきこもり当事者、20代)が作成してくれました。

Aさんは、自信が持てず、はじめはあらゆることに無関心で、人と接することも苦手でしたが、得意のイラストを活かしたボランティア活動等を通じて、多くの人と接する中で、しだいに前向きになり、現在は仕事をしながら、イラストレーターという夢の実現に向けて、独学で勉強を続けています。

尼崎市では、こうした誰もが持っている「可能性」を尊重し、ささえ、伸ばしていく取組みを進めています。

第4期あまがさき地域福祉計画 基本理念

互いに尊重し つながりささえあい 安全・安心に
“**ともにいきる**”まち あまがさき